

日野町監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年7月12日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和4年6月29日（水）午前10時42分～午前11時54分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 長寿福祉課
4. 監査対象
主たる監査事項 長寿福祉課の分掌する事務全般および次の事項について
○日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の進捗状況
（計画1年目の実績および計画2年目以降の見込等）（介護給付費の実績と推移、介護予防事業の取組実績と今後の展開等）
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 高齢者福祉計画・介護保険事業計画は3年毎に見直しされ、現在は令和3年度から令和5年度までを計画年とした第8期計画となっている。今期は団塊の世代が75歳以上の迎える2025年が目前に迫り、高齢者人口の増加が見込まれることを背景に令和3年度においては2,093,772千円の標準給付費を推計していたが、実績は1,894,318千円で計画比率90.5%であった。要介護認定者数・認定率の実績値は推計値を下回った。ただ、現時点において事業計画の推計値内で収まっていることを楽観するのではなく、要介護認定者等の増減が介護給付費に大きく影響することから、動向に留意されたい。
第8期計画では「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を基本理念に施策目標が設けられ、併せて指標の数値目標を設定され努められている。オレンジフェスタによる認知症の啓発、また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における健康不明高齢者の把握といった新たな取組も始められている。健康寿命の延伸に資するよう、第8期計画に沿った施策に引き続き取り組まれない。